

元岡・桑原遺跡の概要と出土木簡

菅 波 正 人

一 遺跡の位置と概要

元岡・桑原遺跡群は福岡市の西端にあたり、玄界灘に突出する糸島半島の東側基部の丘陵地帯にある。古代では当該地域は志麻（嶋）郡に属する。文献では正倉院に現存する最古（大宝二（七〇二年）の戸籍の筑前国嶋郡川辺里戸籍が知られる。遺跡においては糸島半島の海岸で良好な砂鉄が得られることから製鉄遺跡が多く分布する。

元岡・桑原遺跡群では、これまで旧石器時代から中世にわたる幅広い時期の遺構、遺物が発見されているが、ここでは古墳時代から古代の遺構について簡単に触れる。

元岡・桑原遺跡では、弥生時代終末から古墳時代にかけては多くの遺構、遺物が見られるようになり、集落が継続的に営まれていたと考えられる。第二十次、二十七次調査で百軒以上の堅穴住居址が発見され、周囲には桑原金庫古墳、経塚古墳、元岡石ヶ原古墳等の

前方後円墳、大型円墳が分布していることから、この地域の拠点集落と考えられる。

古墳では前方後円墳が七基、大型円墳が一基発見されている。周辺にある前原市御道具古墳、泊大塚古墳を含めて、四世紀から六世紀にかけての首長墓の系譜を追うことができる。それらのうち、桑原金庫古墳、元岡E-1号墳、元岡石ヶ原古墳、経塚古墳については調査が行われている。群集墳は七十基あまりが分布し、大半の調査が行われた。群集墳で最も多く分布する桑原石ヶ元古墳群では金銅装單鳳環頭太刀や馬具、鍛冶道具等の豊富な副葬品が出土している。特に鍛冶道具は桑原古墳群A群でも出土しており、工人集団の存在が注目される。

古代ではこれまで五十基程の製鉄炉が発見されている。そのうち、第十二次調査で二十七基、第二十四次調査で七基の製鉄炉が検出され、八〇〇〇箱以上の製鉄関連遺物（炉壁、輔羽口、鉄滓等）が出土した。遺跡群で見つかった製鉄遺構は大半が八世紀に位置付けられ、八世紀中頃の対新羅政策に関連する鉄生産と指摘する意見もある。

また、第三十一次調査では平安時代の瓦窯が検出され、出土した丸瓦・平瓦は、その特徴から鴻臚館に供給した瓦と考えられている。

このように本遺跡は多岐に及ぶ複合遺跡であるが、特に古墳時代から古代にかけての遺跡は律令体制成立期の様相を考える上で非常に重要な成果を提供するものである。

二一 調査の概要

木簡が出土した第七次、第十五次、第二十次、第十八次調査地点の概要について述べていく。木簡の詳細については、これまで木簡研究第二十一、二十二、二十三、二十五号で報告されている。

の下層で出土し、八世紀前半以前の遺物と考えられる。

一号木簡は「壬辰年韓鉄」と記された荷札形式のもので、出土層位などから「壬辰年」は持統六（六九二）年と考えられる。二号木簡は「里長」、「嶋里」等の文字が見られ、郡符木簡の可能性がある。

第十五次調査地点

木簡は、大規模製鉄遺構が検出された第十二次調査地点から連なる谷部の最下層で検出された。木簡は折敷底板を転用したものがあれ数点に破断していた。出土層位から八世紀前半以前のものと考えられる。木簡は本来の半分程度の遺存とみられるが、片面に三行約七十文字が読みとられる。

内容は古代の「解除（祓）」に関連するものであり、祓に用いる祓具の品目と数量を記している。祓具は記載分だけで十五種類に及び、それぞれの数量も多い。またこのうち六品には合点が付されている。

「凡人言事解除法 進奉物者 人方七十七隻 馬方六十隻 須加×
水船四隻 弓廿張 矢冊隻 五色物十柄 〔口〕多志五十本 ॥
〔口〕赤玉百〔口〕立志玉百〔口〕

〔口〕二柄 酒三〔口〕× ×、米一升 栗木一〔口〕〔口〕木八束
〔東カ〕
450×(60)×3 061

第七次調査地点

第二十次調査地点

木簡は、七世紀末に構築された池状遺構及びその流出部より三十七点出土した。また、墨書土器も八十点余りを確認している（「案主」、「依」、「乙猪」、「嶋足」、「鞍手」、「常石田」ほか）。この調査で出土した木簡は、共伴した土器や記載されていた年紀から八世紀代に位

置付けられ、特徴として次のような点があげられる。時期的には八世紀前半代と後半代の二つに分けられる。内容については年紀を記したもの（大宝元年、延暦四年）、地名（赤敷里〈明敷郷〉、登志郷など）、人名（難波部、額田部など）、貢納に関わるもの（鮑廿四連、献上など）、税に関わるもの（出舉、計帳、税官など）、祭祀に関わるもの（道塞など）などがある。

木簡には年紀を記したものが三点あり、八号木簡の「太寶元年」（西暦七〇一年）と一号木簡、二六号木簡の「延暦四年」（西暦七八五年）である。

- 「太寶元年辛丑十二月廿二日
□□□□鮑廿四連代税
官川内□□黒毛馬胸□」
- 「六人部」
- 「壺□□」
- 「帳造書□用仍」
- 「延暦四年六月廿四日」
- 「獻上」
- 「皮カ」
- 「延暦四年十月十四日真成」
- 「(165+113)×(29)×5 011 1-K号

（157）×（30）×3 081 一 号

（137）×27×5 032 一 号

137×27×5 032 一 号

（154）×21×8 081 一 九号

（154）×21×8 081 一 九号

（118）×（25）×5 081 一一号

（161）×14×4 019 一一号

（83）×29×5 019 一一号

（161）×14×4 019 四号

（83）×29×5 019 一一号

「登志郷」の調査で出土した木簡には多くのウジ名が見られ、「難波部」、「額田部」、「久米部」、「建部」、「中臣部」、「乙西部」等がある。これらのウジ名は、筑前国嶋郡川辺里の戸籍にも見る」とがである。

「額田部」、「久米部」、「建部」、「中臣部」、「乙西部」等がある。この調査で出土した木簡には多くのウジ名が見られ、「難波部」、「額田部」、「久米部」、「建部」、「中臣部」、「乙西部」等がある。これらのウジ名は、筑前国嶋郡川辺里の戸籍にも見る」とがである。

- 「額田部十人」
- 「難波部十人」
- 「額田部」
- 「波カ部」
- 「五カ部」
- 「大伴カ部」
- 「久米マ手」
- 「建マ根足」
- 「志 中臣マ刀良
- 「錢カ百十五文」
- 「己酉ア田麻呂西」
- 「皮カ」
- 「延暦四年十月十四日真成」
- 「(165+113)×(29)×5 011 1-K号

（137）×28×5 081 三 号

248×23×4 051 七 号

（87）×18×2 019 一〇号

（154）×21×8 081 一 九号

（118）×（25）×5 081 一一号

（161）×14×4 019 四号

（83）×29×5 019 一一号

「登志郷」の調査で出土した木簡には多くのウジ名が見られ、「難波部」、「額田部」、「久米部」、「建部」、「中臣部」、「乙西部」等がある。この調査で出土した木簡には多くのウジ名が見られ、「難波部」、「額田部」、「久米部」、「建部」、「中臣部」、「乙西部」等がある。これらのウジ名は、筑前国嶋郡川辺里の戸籍にも見る」とがである。

関連も注目される。

×道塞】

(171)×19×4 051 一三号

第十八次調査地点

この調査地点では、七世紀代に谷奥を中心の大規模な造成を伴う倉庫群が造られ、木簡、権、墨書き器や特殊な木製品が多数出土した。木簡は谷部で一点検出した。木簡は下部に切り込みをもつもので、上方は欠けている。片面に「都」の可能性がある文字が見られる。共伴する遺物の時期から七世紀後半代に位置付けられるものと

考えられる。前述の第七次調査と遺構の様相も類似しており、何らかの公的施設と考えられる。

なお、木簡の釈読にあたって、金子裕之氏、狩野久氏、坂上康俊氏、佐藤信氏、柴田博子氏、田中史生氏、田中正日子氏、館野和己氏、東野治之氏、永山修一氏、橋本義則氏、馬場基氏、平川南氏、森公章氏、八木充氏、吉川聰氏、吉川真司氏、渡辺晃宏氏をはじめとした多くの方々に資料を見て頂き、検討していただいた。また、九州特別研究集会で展示を行った際には、会員をはじめとする多くの方々からご教示をいただいた。記して謝意を表したい。

〔補記〕

元岡・桑原遺跡群の発掘調査は、主に九州大学統合移転に伴う移転予定地での事前調査で、これまでの調査概要については概報1

（福岡市埋蔵文化財調査報告書第六九三集、二〇〇一年）、2（同第七四三集、二〇〇三年）に述べられている。また、第二次調査（同七二二集、二〇〇一年）、桑原石ヶ元古墳群（同七四四集、二〇〇三年）、第三、四、八、十一次調査（同第八一九集、二〇〇四年）、第十一、十五、二十四次調査（同第八六〇集、二〇〇五年）、第十三、十七、二十五、二十九、三十六次調査（同第八六一集、二〇〇五年）、第一、二十一、二十七、二十八、三十四次（同第九〇九集、二〇〇六年）、第二十三次（同第九六集、二〇〇七年）、第二十次（同第九六一集、二〇〇七年）の報告書が刊行されている。